

令和元年度青森県協同農業普及事業外部評価委員会における 主な意見等と改善策

【普及指導計画】

東青地域県民局地域農林水産部

課 題 名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
「青天の霹靂」の安定生産と食味のレベルアップ (R1～3年度)	A：5名	・ 土壌分析結果も活用したらどうか。 (川村次長)	・ 「青天の霹靂」生産指導カルテに、項目を追加してプロジェクトチームでの指導に活用する。
		・ プロジェクトチームの指導の結果、玄米タンパク含有率などの目標数値が取組初年度からかなり改善されたので「生産指導カルテ」を有効活用し、東青地域の「青天の霹靂」の更なるブランド化を図っていただきたい。 (森委員)	・ 生産目標未達者への個別指導を強化し、項目「収量・食味のレベルアップ」の目標値を変更する。 ・ R2の目標値 玄米タンパク質含有率および収量の生産目標未達者数 10名→5名 に変更
		・ 「青天の霹靂」の個別指導も必要だが、改善効果が非作付者等にも見える形で示すことも必要であることから、普及課題に加えることを希望する。 (吉仲委員)	・ 一般普及指導計画のア土地利用型作物の活動内容に「良食味米の生産の推進」を追加する。

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要

課 題 名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
リンゴ黒星病被害防止に向けた総合防除対策の推進 (R1～5年度)	A：2名 B：2名 D：1名	効果的な「総合防除対策」の構築と、生産者が実際に取り組みやすく実行可能な防除方法についてあわせて検討いただき、実効性のある被害防止に結びつくことを期待する。 (森委員)	現状の予防剤主体の防除体系では、胞子の飛散状況や天候に合わせた適期防除に加え、散布ムラのない防除方法の確立が重要である。併せて、越冬落葉処理と被害葉・被害果の摘み取り処理により病原菌の密度を低下させる必要があることから、実証ほの設置や講習会等を通じて、上記を組み合わせた総合防除対策の普及を図る。
		- 現段階では難しいと思いますが、防除のために薬剤だけに頼りすぎない新たな方法を検討する活動があっても良いと感じた。 - 指導対象者からの問題点の拾い上げもしてほしい。 (金淵委員)	- 現在、薬剤散布と組み合わせた耕種的防除として、越冬落葉のすき込みや収集、被害葉・被害果の摘み取り等の技術の確立に努めている。しかし、越冬落葉処理は労力を要することから、次年度は現在開発中の落葉収集機の効果について検討するとともに、今年度実施した農福連携の取組を地域に波及させる。 - 効果的な薬剤防除や耕種的防除については、中南果樹会議等を通じて関係機関との連携、役割分担を図り、生産指導に当たっている。特に、散布ムラに関する実証については、農協が主体となり、共同防除組織を対象とした「防除技術拠点ほ」を10か所設置し、組織の役員等が自ら防除方法の改善策について検討しながら、地域への普及

			を図っている。 今後も、実証ほの担当農家や講習会等の参加者の意見や要望のほか、県りんご共防連のアンケート調査等から、黒星病対策に係る問題点を広く吸い上げながら、普及活動に反映させていく。
--	--	--	---

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要

課 題 名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
「ジュノハート」のブランド化に向けた高品質安定生産の推進 (R1～2年度)	A：2名 B：3名	生産目標を数値化し収益性を明確にしたかどうか。 (川村次長)	- 生産目標については、県のブランド化推進協議会で策定した「ジュノハート全体戦略」において、収量目標が600kg/10aと設定されているので、目標達成に向けて指導を継続する。 - 収益性については、本格デビューする令和2年産以降の価格や現地の栽培状況をもとにデータを収集し、関係機関と連携してデータ分析を行い収益性を明確にする。
		- 事業実施期間が2年になっているが、もう少し長くてもよいのではないか。 - ジュノハートの取組が、本県さくらんぼの認知度向上と、本県さくらんぼ農家の経営安定・向上に結びつくことを期待する。 (森委員)	- 実施期間は令和2年度までの2年としたが、令和3年度から更新する予定である。令和2年度までは、幼木が多いことから基本技術の普及や現地の実態把握を中心に取り組む。また、生産量増加に対応した目標や課題を設定して取り組む。 - 来年度、本格デビューするので、巡回園地数の増加や実証ほを核とした現地講習会により、高品質安定生産に向けた栽培技術の迅速な普及を図り、本県さくらんぼ農家の経営安定に繋げていく。

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要

課 題 名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
スマート農業を活用した 大規模稲作省力作業体系 の構築 (R1～2年度)	A：3名 B：2名	スマート農業は、費用対効果が明確になっていないため経営指標の作成や現地での取組に期待している。(川村次長)	目標達成（経営指標の作成）に向け、コンソーシアムの構成員と協力しながら目標達成に務める。
		スマート農業はまだ全国的に事例が少ないようですが、関係者が一体となって、大規模経営の一つのモデルを構築することを期待する。(森委員)	
		スマート農業を普及させるには、結果を早く周知させることが重要と考えるので、年度の途中でも中間結果を農家に知らせてほしい。(蒔苗委員)	公表可能なデータが取りまとめ次第、講演会やセミナーで農家、関係機関・団体等に周知しており、今年度は2月12日に五所川原市 内でセミナーを開催した。次年度も、実演会等を開催し農家へ周知する。

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要

課 題 名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
優良種苗供給体制の強化 と適正乾燥によるにんにく 産地の再構築 (R1～3年度)	A：3名 B：2名	- にんにくの販売単価が下がってくると種子更新や栽培管理の手を抜く傾向が見られるので、栽培指導をお願いしたい。 - また、種子の違いによる収益性については、園試系の種子と農家の在来種子で比較した場合、在来種子使用で10a 当たり100万円、園試系種子使用で150万円の売上げとなり50万円の差がついた。このため、園試系種子への、種子更新を指導していただきたい。 (川村次長)	- にんにく販売価格の低下に伴い、令和2年産用の予約種子はキャンセルがあり、比較的潤沢に出回ったので、JA指導員と協力して優良種子の積極的な導入を生産者に働きかけた。今後も、他産地との一層の差別化を図るため、生産意欲の喚起を図りながら高品質生産に向け指導していく。 - 指導対象であるJAゆうき青森での品種は「白玉王」が主流であるが、どのような品種であっても優良種子導入後、作を重ねるとウイルス等で汚染され、収量・品質が低下する。 - この程度を収益で示すことが強い動機付けにつながるので、このような視点も含めて、指導を行っていく。
		土づくりも含め、品質の高いにんにくの安定生産に向け、JA等関係機関と連携を密に、本県の全国ブランドであるにんにくの維持・発展に努めていただきたい。 (森委員)	ブランド力を維持するための高品質生産に向けては、「良い畑」に「良い種子」を植えることが基本なので、優良種子の導入と同様に、土壌診断に基づく施肥設計や、病虫害被害を抑えられるような輪作体系の導入を指導していく。
		「種子更新や自家用種子増殖の専用ほ場設置の必要性」と「令和元年度の乾燥中に	失敗しやすい事例や改善点について整理し、印刷物として配布する予定である。

		見られた事例」については、ペーパーのみではなく、動画を作るなど工夫されても良いのではないか。他地域でも利用可能なことから検討されることを期待する。 (蒔苗委員)	このベースとなるのは、講習会や営農講座で使用したパワーポイントの資料であり、写真や図を多用して、わかりやすいものとなるよう努める。また、動画の作成については、農産園芸課や産業技術センターと検討する。
		- J Aゆうき青森は、J A単独で種子増殖するのではなく、農家のほ場で増殖する方向なのか。 - 生産者に対する適切な種子更新の効果に関する情報発信を関係機関とともに努めていただくことを希望する。 (吉仲委員)	- 県内では、にんにく種子を増殖し、部会員に有償配布するJ Aもありますが、増殖率が4倍程度と低く、必要な種子の全量を供給することは不可能であり、農業者による増殖が必要である。 - J Aゆうき青森の場合も、生産者の需要を把握した上で優良種子を計画的に生産して農業者に供給しており、それを基に農業者自らが種子増殖に取り組んでいくことが、高品質・多収生産のポイントになる。 - これに向け、3月に開催する冬期講習会において、優良種子の計画的な導入の啓発など、今後も関係機関と連携して技術的な指導や意識醸成への情報発信を続けていく。

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要

課 題 名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
下北地域の農業を担う人材の育成 (R1～2年度)	A : 4 名 B : 1 名	現状では生産技術の指導が中心と考えて良いか。 (吉仲委員)	下北地域の新規就農者は他産業からの参入が多いため、現状では、生産技術の指導が中心となっているが、他に、要望に応じて経営管理、商品開発や加工品等の指導も行っている。
		普及振興室による販路への支援状況について伺いたい。 (吉仲委員)	現状では、生産されたいちごのほとんどが、生食、又は業務用として出荷されており、新たな出荷先等に関する要望はないが、加工品などの商品開発の支援に取り組んでいる。
		サポートチームを中心に、新規就農者個々のケースに応じた、きめ細かい指導を引き続きお願いする。 (森委員)	サポートチームで新規就農者個々の状況や営農レベルに応じた技術・経営面の支援を行っていく。
		対象者同士が養成塾等において仲間として交流や共感し、支え合う形が作られるように、今後も継続したサポートを強く期待する。 (蒔苗委員)	新規就農者同士の交流が深まるよう、引き続き研修会の開催等を通じてサポートしていく。

		・ 現在は作付面積のみが目標の指標となっていますが、今後、製品率等も目標に加えて務めていただくことを希望する。 (吉仲委員)	・ 夏秋いちごは、新規就農者の技術習得と取引先からの需要に対応できる生産量の確保が課題となっていることから、当面、作付面積の拡大を目標としているが、今後の取組結果等を踏まえ、品質向上を目標とすることも検討したい。 なお、にんにくは、新規就農者以外の生産者も対象とした一般普及指導計画において、「2L・L品率」の向上を目標として取り組んでいる。
--	--	--	---

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要

【普及指導活動の体制】

内 容	評価結果	主な意見等	普及指導活動体制の改善策
普及指導の組織体制、人員の動向、資質向上の取組状況等	A：4名 B：1名	1 普及指導の組織体制 本県農業の作目構成は、非常にバランスが取れた構成となっており、それが強みとなっている。今後とも各作目について、的確に普及指導できる人員の体制の維持・充実に努めて頂きたい。（森委員）	引き続き青森県協同農業普及事業の実施に関する方針により、普及指導活動の体制づくりを進めていく。
		2 普及指導の人員の動向 - 人員を減らさないでいただきたい。（川村次長） - 是非、普及担当職員の維持・充実に努めていただきたい。（森委員）	
		3 資質向上の取組状況 新たな技術の習得などに対応した研修の充実、職員が研修に出席しやすい環境の整備、研修で得た知識・情報の組織内での共有化に努めていただきたい。（森委員）	青森県普及指導員人材育成計画に基づき、国の研修をなども活用しながら、スマート農業技術の習得などを図るほか、研修報告書を作成させ情報の共有化を確実に進めていく。

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要